

# 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市下水道使用料審議会	
事務局	環境部下水道課業務設備係	
開催日時	平成28年12月19日(火)	
開催場所	第二庁舎8階801会議室	
出席者	委員	浦谷 規、楠元 克成、野田 浩二、齋藤 徹子、多田 典子、野崎 玲子
	事務局	下水道課長 林 文男、係長 落合 兼二郎、主任 内藤 暁雄
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
傍聴不可等の理由等		
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙「審議経過」のとおり	
提出資料	資料1 第2回審議会資料 資料2 近隣市下水道料金改定事例	
その他	なし	

## 1. 小金井市下水道事業長期財政計画の算定方針について

事務局より、資料1 第2回審議会資料と資料2 近隣市下水道料金改定事例を用い、説明を行う。質疑応答における内容は下記の通り。

(浦谷会長)

処理水量と有収水量はどう違うのか。

(事務局)

処理水量は水再生センターで処理する水量で、雨水も含まれている。有収水量は水道メーターで検針した水量等で、下水道使用料の対象となる水量である。

(浦谷会長)

大量排水者は学校や役所か。また、大量排水者も少量使用者と同様に料金を払うのか。

(事務局)

大量排水者は学校などである。大量排水者も下水道料金体系に基づき下水道使用料を支払うこととなっている。

(浦谷会長)

周辺自治体の中では府中市は下水道使用料単価が低い、何か理由があるのか。

(事務局)

府中市は建設財源の起債額を抑制することで、結果として現在の下水道使用料が低くても経営可能となっていることが考えられる。他方で、区部は独立採算性を取っているため早い段階で料金改定を行ってきている。

(多田委員)

23区はいつが直近の改定なのか。

(事務局)

周辺自治体の現行の使用料施行年月日は表2-3に示す通りで、23区は平成10年6月1日である。

(野崎委員)

図1-2を見ると使用料対象経費に対して公費負担分と使用料収入の合計の方が多いが、このような状況でも改定が必要なのか。

(事務局)

平成27年度の実績の状況では使用料対象経費を賄っている状況であるが、今後、改築事業が増加してくると、現行の使用料では財源が不足することも考えられる。改定の必要性については財政シミュレーションを行った結果を基に、審議していただきたいと考えている。

(楠元副会長)

下水道整備事業は今後毎年数千万円となっているが、平成27年度の建設改良費218百万円とどう違うのか。

(事務局)

下水道整備事業費は宅地造成などがあった場合に新たに下水道管を敷設することを意味し、建設改良費というのは改築なども含む建設事業費のことを言う。平成27年度の建設改良費は218百万円であるが、今後の建設改良費は、長寿命化費用が増加することが考えられる。

(浦谷会長)

下水道の料金は、上水道のメーターを基に計算しているのであれば、上水道施設の漏水対策等の老朽化対策も同時に行った方が良いのではないかと。

(事務局)

水道と下水道では料金体系は別である。下水道では水道の使用量だけ使用している。水道はメーターを取り付けているため、水道管の途中で漏水があった場合でも料金には加算されない。また、水道施設の管理は東京都が行っており、市の所有施設ではない。上水道の漏水対策などの方は下水道より先行して対策を行っている。漏水は減免している。そのため、下水道の方も水量は減免されている。

(齋藤委員)

小金井市の下水道管は建設開始から40年程度経過しているが、耐用年数を迎えるとうなるのか。

(事務局)

鉄筋コンクリート管の標準耐用年数は50年とされているが、実際には使用されている環境によって劣化の度合いは様々である。水質や水量の多少によって寿命は左右される。近年施工実績の多い塩化ビニル管は、鉄筋コンクリートよりも耐用年数は長いという報告もある。

(野田委員)

基準額と実繰入額はどういう意味か。

(事務局)

繰出基準は総務省で定められているもので、一般会計からの繰入をしてよいとされている金額である。実繰入額は実際に繰り入れた額である。平成27年度の「その他」では22,656千円が基準外とされているが、これは職員の退職のために伴う経費を基準外としている。

(楠元副会長)

下水道法第二十条二項その四に、「特定の使用者に対し不当な差別的取り扱いをするものではないこと。」とあるが、どの程度の差別をしてはいけないのか定められているのか。

(事務局)

定めはない。また、不当な差別的取扱いとして改定を行ったような事例もないと思われる。

(楠元副会長)

使用料を上げる場合には、周辺自治体の改定率も参考にすることができるか。

(事務局)

可能と考えられる。改定率が注目されるので、武蔵野市の資料も提示可能であれば次回提示する。

(浦谷会長)

市によって下水道整備の進捗は異なるのか。

(事務局)

自治体によって異なる。

(浦谷会長)

電線の地中化などは下水道と一緒に実施しないのか。

(事務局)

所管部署が異なるため、あまりできていないのが現状。新しく道路を整備する場合や、駅前の区画整理では同時に施工した実績はある。複数のインフラを共同溝で整備している事例もある。

(浦谷会長)

下水道の整備速度は早かったのか。

(事務局)

昭和30年代に全国的な公害があり、国主導で整備を進める施策があったので急速に普及した。

(浦谷会長)

三鷹市では平成26年度の改定で基本水量を8m<sup>3</sup>に下げている。小金井市の世帯人員はどのようになっているのか。

(事務局)

小金井市でも人口は増えているので、世帯数も増えていると思われる。

(多田委員)

近年使用料改定している自治体は基本水量を8m<sup>3</sup>に下げる自治体が多いのか。

(事務局)

表2-3をみると、周辺自治体ではそのようなケースも見受けられるが東京都区部と同じようにしている自治体もある。市では生活弱者に対する減免措置も実施し

ている。

(浦谷会長)

事故や地震などで破損して下水道が止まるのは大変である。

(事務局)

市ではこれまで大きな陥没事故は発生していないが、陥没事故なども発生すると危険なので、対策を進めている。

## 2. その他

(事務局)

会議録については事務局で作成後、各委員に期限を定め、内容を確認していただく。最終的な内容の決裁は会長決裁とする。決裁後は情報公開の手続きに速やかにはいる。具体的には、市ホームページでの公表、情報公開コーナー、議会図書館、図書館本館に配置する予定である。

次回審議会は平成29年2月14日(火)午後3時から行う。会場は別途通知にて連絡する。第3回審議会では、将来下水道事業費の予測、将来使用料収入の予測、現行料金体系の場合の将来収支予測について資料を提示し、審議していただく予定である。

\*各議題の資料については、図書館本館、議会図書館(小金井市役所本庁舎4階)、情報公開コーナー(小金井市役所第二庁舎6階)にて閲覧できます。